

## 子ども虐待防止事業 SNSを活用した児童虐待防止相談事業(新規)

### 【 目的・内容 】

児童虐待相談対応件数が増加する中、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のためには、若い世代をはじめ、子育てに悩みを抱える保護者等が相談・支援につながりやすい環境を整備するため、改正児童福祉法の附帯決議「SNS等を活用した相談窓口の開設を進めること。」を踏まえ、大阪児童虐待防止推進会議※におけるトップ指示事項として、オール大阪で SNS を活用した児童虐待防止相談を実施するもの。

※大阪児童虐待防止推進会議

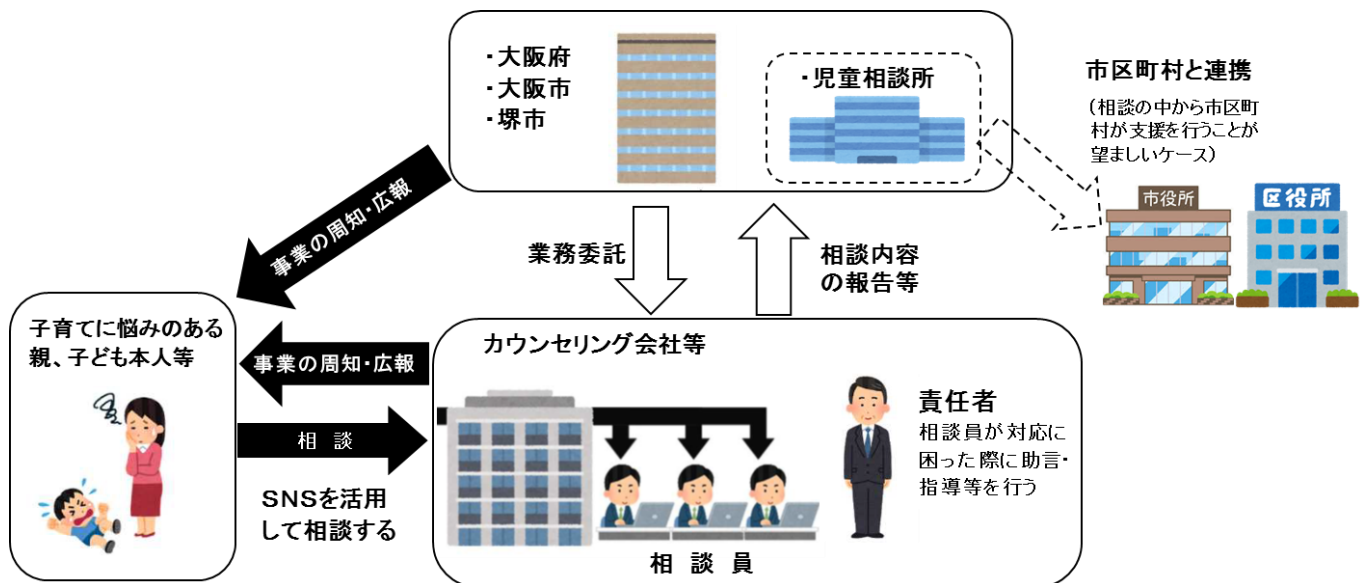
《主な構成メンバー》

大阪府知事、大阪市長、堺市長、大阪府市長会代表、大阪府町村長会代表、大阪府警察本部児童虐待対策官

《目的》

児童虐待相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案等を踏まえ、児童虐待事案の未然防止、早期発見・早期対応にオール大阪で取組むことにより、重大な児童虐待ゼロの実現を目指す。

### 【 イメージ図 】



### 【 スケジュール(予定) 】

令和2年4～6月	実施事業者の選定・試行実施準備
夏頃	試行実施
8～9月	試行実施の効果検証
～10月	令和3年度の本格実施に向けた実施方法や予算の検討
令和3年度	本格実施

### 【 予算要求額 】

**4,657千円** (国補助 1/2 あり、2,328 千円(児童虐待・DV 対策等総合支援事業費国庫補助金))